

第81号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年11月25日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 大井町駅東口区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区東大井五丁目20番・21番・22番先
東京都品川区東大井六丁目1番先
- (2) 名 称 大井町駅西口区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区大井一丁目7番9号
- (3) 名 称 大井町駅西口第2区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区大井四丁目3番・4番先
- (4) 名 称 戸越公園駅第1区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区戸越五丁目10番先
- (5) 名 称 戸越公園駅第2区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区戸越六丁目6番先
- (6) 名 称 地下鉄戸越駅第1区営自転車等駐車場

- 位 置 東京都品川区平塚一丁目 6 番先
- (7) 名 称 地下鉄中延駅第 2 区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区中延四丁目 7 番先
- (8) 名 称 地下鉄中延駅第 3 区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区豊町六丁目 2 4 番先
- (9) 名 称 新馬場駅区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区南品川二丁目 9 番先
- (10) 名 称 旗の台駅第 1 区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区旗の台二丁目 6 番先
- (11) 名 称 旗の台駅第 2 区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区旗の台二丁目 7 番先
- (12) 名 称 五反田駅区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区東五反田五丁目 2 7 番先
東京都品川区西五反田二丁目 2 番・3 番・4 番・5 番先
- (13) 名 称 大井競馬場前駅区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区勝島一丁目 4 番・5 番先
- (14) 名 称 下神明駅区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区二葉一丁目 1 番先
- (15) 名 称 戸越銀座駅区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区平塚一丁目 5 番 1 号
- (16) 名 称 天王洲アイル駅第 1 区営自転車等駐車場
- 位 置 東京都品川区東品川二丁目 5 番先

- (17) 名 称 天王洲アイル駅第2区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区東品川二丁目4番先
- (18) 名 称 品川シーサイド駅区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区東品川四丁目12番先
- (19) 名 称 大森駅水神口区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区南大井六丁目15番・18番・23番先
- (20) 名 称 西大井駅区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区西大井一丁目3番・4番先
東京都品川区二葉二丁目26番6号
- (21) 名 称 荏原町駅区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区中延五丁目1番1号
- (22) 名 称 青物横丁駅区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区南品川二丁目4番先
- (23) 名 称 立会川駅区営自転車等駐車場
位 置 東京都品川区南大井一丁目3番1号

2 指定管理者

名 称 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

代表者 代表取締役社長 下條 治

所在地 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(説明) 大井町駅東口区営自転車等駐車場外22施設の指定管理者を指定す

る必要がある。